

2019年10月 3日

東京2020パラリンピック競技大会射撃競技
日本代表推薦選手選考規程

特定非営利活動法人
日本障害者スポーツ射撃連盟

1. 選考基準

本連盟は、次の条件を満たす者を東京2020パラリンピック競技大会射撃競技（以下、東京2020大会）日本代表推薦選手（以下、推薦選手）とし、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下、日本パラリンピック委員会）に推薦するものとする。

- (1) 世界パラ射撃連盟（World Shooting Para Sport、以下WSPS）が定める東京2020パラリンピック競技大会射撃競技の参加資格を満たす選手（以下、有資格選手）。
- (2) 東京2020パラリンピック競技大会射撃競技で、メダル獲得または8位以内に入賞の可能性があると認められる者。
- (3) 前項に次いで、パリ2024パラリンピック競技大会射撃競技でメダル獲得または8位以内に入賞の可能性があると認められる者。
- (4) 日本代表選手団射撃チームの一員に相応しい意欲と社会性・協調性があり、社会規範を遵守すると認められる者。
- (5) 医学的観点から、日本代表選手として推薦できると認められる者。
- (6) 日本パラリンピック委員会の2019年6月6日付け文書「東京2020パラリンピック競技大会日本代表選手団編成方針及び選手選考・決定手順」に示される全ての条件を満たすと認められる者。

2. 選考手順

本連盟は、次の手順により有資格選手の中から推薦選手を選考し、決定する。

- (1) WSPSが定める有資格選手および日本が獲得している出場枠数の確認
- (2) 前項の有資格選手の出場意志確認
- (3) 本連盟による選考資料の作成
- (4) 本連盟選考委員会による選考、決定
- (5) 推薦選手および関係先への通知

3. 選考方法

3-1. ダイレクトスロット（以下、DS）を獲得した選手がいる場合

- (1) DS を獲得した選手を推薦選手とする。
- (2) DS を獲得した選手が複数名いる場合は、国内選考会を行い、その国内選考会の成績によって推薦順位を決定する。推薦順位は、DS を獲得した選手（DS 獲得選手）を DS を獲得していない選手の上位とし、DS 獲得選手の中で順位付けをする。DS を獲得していない選手は DS 獲得選手の下位とし、その中で順位付けをする。

3-2. DS を獲得した選手が1名もない場合

- (1) 国内選考会を行い、その国内選考会の成績により、全ての有資格選手を男女別に順位付けする。

4. 国内選考会の実施方法

- (1) 国内選考会の実施年月日・場所等は、あらためて決定した後に公表する。
- (2) 国内選考会に参加できるのは、本選考規程 1. 選考基準（1）に定める有資格選手のみである。
- (3) 各種目の参加選手の国内選考会の選手の得点を 2019 年シドニー世界選手権の成績に当てはめ、その選手の順位が当該種目の上位から何%の位置に当たるかを算出する。異なる種目の選手もこのパーセンテージを同列に比較して上位から順に順位を付ける。
- (4) 一人の選手が複数の種目で有資格選手である場合は、もっとも順位が高い種目で評価する。

5. その他

- (1) 選考の結果に対する不服申し立てについては、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構のスポーツ仲裁規則に従って行われる仲裁により解決されるものとする。
- (2) 2. 選考基準（4）項に記載の選考委員会は、当連盟の強化部会員および理事により構成する。

以上